

12月県議会を終えて

2014年12月15日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田一郎

1、前向きな復興進めた2013年度決算に賛成、自民、県民クラブ、民主、社民、公明が反対し不認定に

11月26日から12月10日まで、12月定例県議会が開催されました。継続審議となっていた決算特別委員会が開かれ、山田NPO問題の検証報告書とDIOジャパンによるコールセンターの破たんと不適正支出をめぐって審査が行われました。山田NPO問題では、御蔵の湯建設がチェックされず、不足払いの事業計画変更が見逃された問題が検証されていない問題を指摘し、第三者機関による徹底した検証を求めました。DIOジャパンによるコールセンター破たんの問題では、従業員の解雇と賃金未払いの実態と対応をただすとともに、緊急雇用事業における高額なリース料が事実上買い取りリースだったこと。無償譲渡が行われた実態を明らかにするとともに、実態のない研修、他県への出張等による事業収入の未申告、業務日誌の改ざんなどの不適正な問題を指摘し、県の対応を質しました。

2013年度岩手県一般会計決算については、歳出決算額1兆584億円のうち、復興関連が4012億円に及ぶものであり、「県政最大の課題であり国政の最優先課題である東日本大震災津波からの復興の取組が被災者の立場に立ったものだったか」が決算を評価する基準となることを指摘。岩手県の復興の取組は、不十分さと遅れはあるものの、被災者の医療費・介護保険利用料の免除措置を来年まで継続するとともに、被災地福祉灯油助成を4年連続実施、被災者の住宅再建には県と市町村で100万円の独自補助を実施、11月末までに4219件となっていること。バリアフリーや県産材の活用では最大130万円の補助を実施するなど住宅の新築・改修にも助成し、昨年度4436件、18億6543万円の実績となっていること、生業の再生の取り組みでも、昨年度末までに漁船の確保が6324隻で計画の93%、稼働漁船数では10282隻で震災前の77.4%、養殖施設整備も17329台で計画の87.1%、震災前の67%まで復旧。魚市場の水揚げ量は震災前の63.9%、水揚げ金額は87.3%となっていることを示しました。グループ補助は累積で115グループ、1248企業、782億円の補助決定となるとともに、自己繰り越し、再交付、建設費高騰の6割まで対応するなどの運用の改善をはかっており、県独自の「被災資産復旧費補助」も累積で274件、8億9355万円の補助実績となっています。二重ローンの解消では226件の実績です。岩手県の復興の取組は、他県と比べても、基本的には被災者の立場に立った積極的で前向きなものです。「市町が事業主体の山田NPO問題やDIOジャパンによる緊急雇用事業における県のチェックに問題があったとしても、全国から支援を受けて取り組んでいる復興が柱の決算を不認定にする

理由にはならない」と指摘し、2013年度岩手県一般会計決算に賛成の討論を行いました。しかし、自民党、岩手県民クラブ、民主党、社民党、公明党は、山田 NPO 問題や DIO ジャパン問題の県の対応を理由に決算不認定の態度を取り、結果的に復興に背を向ける態度となりました。

2、被災地福祉灯油助成は4年連続実施へ、県職員の給与は16年ぶりに引き上げ

2014年度一般会計補正予算（第6号）では、4年連続となる被災地福祉灯油助成の補助金が4835万円、登山者への火山噴火等の緊急情報を伝達しようとする地域防災力強化プロジェクト事業費271万円、県人事委員会勧告に基づく県職員等の給与費の引き上げ9億7000万円（県職員平均3万8千円増）など総額12億9300万円の補正予算でした。各事業の内容を明らかにし賛成しました。

3、子どもの医療費助成の拡充を求める請願、私学助成の拡充を求める請願が全会一採択される。日米共同訓練とオスプレイの訓練・配備に反対する請願の不採択に反対する

窓口無料化と中学生までの対象年齢の拡充を求める「子どもの医療費助成の拡充を求める」請願は、短期間に3万筆余の署名が県に提出されるもとので、全会派の紹介議員で全会一致で採択されました。県は市町村と協議しており来年度の実現へ大きく前進しました。

6万筆余の署名が寄せられた「私学助成の拡充を求める」請願、「特別な支援を必要とする全ての子どもたちに豊かな教育の実施を求める」請願、「小学校1年生で35人学級を継続する」請願は全会一致で採択されました。

一方で、「日米共同訓練とオスプレイの訓練参加・配備に反対する」二つの請願は、自民党、いわて県民クラブ、民主党、公明党の反対で不採択となり、不採択に反対の討論を行いました。「岩手県南3市町の子どもたちの甲状腺検査を求める」請願も自民党、いわて県民クラブ、民主党、一山会、公明党の反対で不採択となりました。

4、築川ダム建設（堤体工）工事の請負契約、岩手産業文化センターの指定管理者を指定する議案に反対

築川ダム建設（堤体工）工事については、「先にダムありき」で進められた建設工事で、河川の特徴からダムによらない洪水対策が可能であり、不要不急の大型開発は見直すべきとして反対しました。

岩手産業文化センターの指定管理者を指定する議案は、正規職員がゼロで7人全員が非正規職員となっており、責任ある管理運営ができるのか、不安定雇用を広げる問題点を指摘し反対し、改善を求めました。指定管理者制度が全体として非安定な非正規職員を広げ

る問題があり、指定期間を3年から5年に延長することや指定管理者制度を根本的に見直すことが必要と改善を提起しました。

5、関係者の要望に背を向ける「岩手県の契約に関する条例案骨子」、「岩手県商工業振興条例案骨子」

商工文教委員会に、来年2月県議会に提出を予定している二つの条例案骨子が説明されました。「岩手県の契約に関する条例案骨子」は、岩手県発注の事業等で最低賃金の保障を求める公契約条例の制定を求める請願の採択を受けて検討されてきたものですが、肝心の「賃金条項」がない不十分なものです。「岩手県商工業振興条例案骨子」も、中小企業振興条例の制定を求める関係者の要望とは違った産業振興条例となっています。中小企業・小規模企業が地域経済や地域の文化、まちづくりに果たしている役割を正しく評価して、その具体的な振興をはかる条例に抜本的な見直しが必要と強調しました。「岩手県商工業振興条例案骨子」には他の委員からも問題点が指摘され、意見が出されました。パブリックコメントに県民の意見を反映させるとともに、真に役立つ条例にする運動が強く求められています。

以上